

平成23年度北九州市交通安全対策会議 会議録

1 開催日時・場所

平成23年8月23日(火) 10時30分～11時25分
北九州市役所 本庁舎5階 特別会議室A

2 議題

- (1) 第8次北九州市交通安全計画の作成スケジュール(案)について
- (2) 第8次北九州市交通安全計画(案)について

3 出席者

(1) 委員(欠席4名)

- ・九州運輸局福岡運輸支局北九州自動車検査登録事務所長 永松 義昭
- ・九州地方整備局北九州国道事務所長 世利 正美
- ・福岡管区気象台技術部長 (代理)防災調整官 溝上 良雄
- ・北九州東労働基準監督署長 高橋 勉
- ・福岡県新社会推進部長 (代理)生活安全課課長補佐 工藤 豊一
- ・北九州市警察部長 兼屋 義彦
- ・北九州市副市長 梅本 和秀
- ・北九州市教育委員会教育長 柏木 修
- ・消防局長 櫛井 正喜
- ・保健福祉局長 垣迫 裕俊
- ・建設局長 (代理)道路計画課長 柴田 卓典
- ・北九州市交通安全母の会会計 (代理)事務局長 太田 康子
- ・八幡西区交通安全母親クラブ「瀬々らぎ会」会長 内藤 純子
- ・北九州市PTA協議会副会長 梅本 千鶴

(2) 事務局

- ・市民文化スポーツ局安全・安心部長 久保 健也
- ・市民文化スポーツ局安全・安心部安全・安心課長 福本 啓二
- ・市民文化スポーツ局安全・安心部安全・安心課交通安全係長 飯田 次郎
- ・市民文化スポーツ局安全・安心部安全・安心課交通安全係 岩田 勉

4 傍聴者

なし

5 発言内容 要旨

【第8次北九州市交通安全計画について（質問、意見等）】

委員

最近、80歳くらいの方が、「最近事故を目撃したのだが、運転者が自分の年に近い方だったため、これは怖いと思い、夫婦で自家用車の運転を止めて、公共交通機関に切替えた」との報告をうけました。このように、自ら進んで運転免許証を返納するという事になればよいが、「いくつになっても自分は大丈夫」と思われる方もいらっしゃるだろうから、どこかの時点で運転免許証を手放すという機会をもちこむことはできないのでしょうか。

事務局

計画案37ページの、「高齢者に対する教育の充実」という項目の中で、運転免許証の更新の際の取り組みを入れております。特に、講習予備検査結果に基づくきめ細かな教育に務めることとしております。警察も力を入れていくと伺っております。

委員のご意見のとおり、免許証の返納はご自身の意思でやっていただかなくてはいけないものです。返納するに当たって、メリットがあればいいのですが、民間や関係機関・団体との協力体制が必要です。公共機関、特に、バス路線などがなくなるという課題もあり、その点も含めて検討していかなければいけないと考えております。

さらに、計画案の31ページに「高齢者に対する交通安全教育の推進」について盛り込んでおります。

高齢者の交通安全対策については、本市でも力をいれていかなければならないと考えております。

委員

警察署長をしていた経験から申し上げますと、行政の方から返納を勧められるよりも、警察が免許証の更新の際等に、事故の発生状況等を説明することにより、「自分は元気だけど、何歳になったから返納する」ということで返納されたという経験はあります。

ただ、高齢になり運動神経も衰えているのに、病院に行くのに便利だといった理由で返納しない、どうしてもそういうこともあります。

「自分は元気だけど、何歳になったから返納する」ということで返納されたという経験

もありますが、なかなかむつかしいところではあります。家族を含めて、事故にあわないよう返納を勧めるというのが大事でないかと思います。

委員

家族からも勧めることがいいということでしょうか。

委員

そうですね。家族が一番ではないでしょうか。本人が返納の意思がないときに、影響力があるのは、家族が一番ではないかと思います。

委員

自転車の件です。八幡西区の高校は、自転車で通学する学校が多いのですが、無灯火で乗っている生徒が多いと感じています。特に、冬は制服が黒いこともあって、ヒヤッとすることが多いです。こういった、自転車のルールに関して、高校に指導をすることができないのでしょうか。

事務局

計画案では、33、34ページに自転車の安全利用について項目を設けています。

自転車の交通安全教育については、実際に学校に行って実施するというのが一番良いし、生徒も一番理解しやすいと思っています。

高校だけというのではなく、幼児期から高校に掛けて、それぞれの時期に応じた交通安全教育が必要だと思っています。

各区の交通安全推進協議会や、各警察署の協力も得て、毎年交通安全教室を実施しております。自転車に特化したものだけではないのですが、去年は、小学校が183回、中学校が10回、高校が13回実施しています。

八幡西区は高校へのバス路線の関係もあり、自転車通学の学校において、委員ご指摘のような状況については、警察に強力を求めるとともに、直接高校に依頼することも重要だと思っています。

委員

事務局からも説明がありましたが、教育委員会でも学校教育の中で安全教育をしていかなければならないと認識しております。これからも一層努力をしていきたいと思っています。

なお、中学校については、自転車通学を認めているのは若松区の一部だけで、八幡西区等については自転車通学を認めている中学校はないのですが、自宅で自転車を利用する生徒は多いですので、安全教育を徹底していきたいと考えております。

委員

自転車の交通安全についてです。さきほど、交通安全教育の浸透ということで、小学校・中学校・高校の交通安全教室の回数を伺いましたが、何年に一回実施するといった計画はあるのでしょうか。

といたしますのも、私の子どもが通っていた小学校では、おそらく6年間で1度も自転車の交通安全教室が実施されていません。

いまは、自転車は歩道を通ってはいけなくなっておりますが、子どもが車道を通ると大変危ないので、子どもには歩道を通りなさいとっております。ただし、歩行者がいる場合は、自転車を降りて待つように言っているのですが、交通ルールでは車道を通行するようになっておりますので、どのように子どもに教育してよいものかと思ひ質問させていただきました。

事務局

まず、一点目の、何年に一回交通安全教室を実施するというのはございません。今後の実施については、警察とも連携して、市内の子どもたちのところに、必ず一度は交通安全教室が行くように取り組みを進めたいと思います。

なお、交通安全教室の際には、パンフレットを利用したり、警察の方に実践していただいたりしております。

また、交通公園でも交通安全教育を実施しております。最近では、道路で自転車の練習をするというのは難しい状況になっております。近くに適当な公園もないという事情もあり、幼児期から親子で自転車の練習をしておられることを見受けます。かなり人気の施設となっておりますので、交通公園での教育も力を入れていきたいと考えております。

もう一点のご質問でございますが、自分自身も自転車に乗りますが、確かに車道を自転車で通行するのは危ないと思った経験もございます。ただし、車道を通るというのは交通法規でそのようになっている以上、そうすべきです。

計画においては、「自転車利用環境の総合的整備」のところにおいて、自転車を意識した歩道や車道の整備等を盛り込んでおります。委員のご指摘はソフト面でございますが、やはりハード面の整備も必要ということがございますので、取り組んでいきたいと

考えております。

委員

小中学校での交通安全教室については、事務局と教育委員会とで協議をして、必ず低学年のうちに実施できるようにしてください。

委員

自転車の無灯火の件ですが、私が高校の学校評議員をしているときに、学校側に、無灯火で運転している生徒がいて危ないということを申し上げたところ、学校が生徒に周知することで無灯火がなくなったという事例がございます。もう一点、横断歩道に自転車横断帯があるのに、そこを通行していないのを見かけますが、危ないと感じます。そのマークが見えづらいのか、消えかかっているのかということもあるのかもしれませんが。さらに、広くなった歩道には歩車を分離するものを付けることができるなら、八幡西区の折尾の辺りですが、付けていただきたい。高校生の自転車が本当に危ないですから。それと、私たちは、歩行者は右側と教えられた世代ですけれども、今はどちら方向からでも歩いてきますから、自転車が来ると避けようがないということがありますので、自転車のマナーの徹底とハード面の整備をお願いしたいと思います。

事務局

自転車のルール違反、マナー違反については、非常に問題になっております。特に、福岡市の天神周辺では、非常に見かねるものがあるということで、警察が取り締まりを実施しております。このように、自転車のルール違反を検挙してしまうという強力な手段も必要ですが、本市においては、まだそこまでとは思っておりません。まずは、本市においてはソフト面で対応していきたいと考えております。特に学校での交通安全教育を含め、教育や啓発を強力に推進していきたいと考えております。

委員

基本的には福岡県の計画に基づいてつくるわけですよね。項立てを見ましても県の計画といっしょの項立てになっておりますし、それはそれでよしとするのですが、何か北九州市の計画に特徴的なものはありますか。

事務局

基本的には、福岡県の計画に沿っているものと思っていただいてよいのですが、北九

州市域の計画ですので、県の計画にあっても本市で実施しないものは計画から除いております。また、本市独自の交通公園や交通事故相談所などが追加されています。

事業実施に当たっては、本市の特徴でもあります、高齢者が多い等、そのような事情を踏まえて実施していきたいと思っております。

【その他意見】

委員

大人の交通ルールも、もう少し教育してほしいというのがあります。先日、黒崎駅の階段を下りていましたら、子どもが「お父さん、こっちを歩かないと。」と言っておりました。その子が「なんで大人は守らないんだろう。」ということをおっしゃったので、よく見ますと、階段に矢印が描いておりました、下から上ってくる人にはよく見えるけれども、上からは見えないというのがございまして、大人がそれを守らずに歩いていたということがございました。一週間後には、上からも下からも見える矢印に変わっておりました。守ってほしいことが見えないこともあるということと、子どもが学校で学んでいるルール等が、街では大人が守っていないという現実があることを認識しないといけないということを申し上げたいと思います。